

第二章 阿弥陀仏の本願
 第一節 眞実の願と方便の願

18願自力念仏 19・20願自力念仏

P.1 法義の根本

浄土真宗の法義の根本は阿弥陀仏の第十八願にある。
 『教行信証』信文類 P.211:「この大願と選択本願と名づく
 『御消息』 P.73:「選択本願は浄土真宗なり」

因本の願

本願とはもともと因本の願という意味で、菩薩が仏になるためにおこす願である。
 ① 根本の願 (18願・選択本願)
 ② 因本の願 (広く8願とす)

・ 薬師如来の十二願: 薬師瑠璃光如来が菩薩として修行時代に十二の本願を立てた。衆生の病気を治して、災難とします。
 苦しめられ救うほどの願い。
 ・ 釈迦如来の五百願: 釈尊の過去世に宝海梵志と呼ばれていた頃、宝蔵仏の御前にて発した誓願のこと。

四十八願・阿弥陀如来は四十八願をおこされている。

大きく分けて
 (一) 摂法身の願 (自分の理想の法身に因する願い) このよは仏にほりたい!
 法身に因する願: 十二・十三・十七の三願

(二) 摂浄土の願 (自分の理想とする浄土に因する願い) このよは浄土にしたい!
 浄土に因する願: 三十一・三十二の二願

(三) 摂衆生の願 (衆生を救済することに関する願い) 苦悩の人々をこのよは身に育てたい!
 衆生に因する願: 彼の四十三願

↓ 衆生が浄土に往生する因について誓われているのは
 第十八願・第十九願・第二十願の願である。

不獲の願

第十八願 他力念仏によつて浄土に往生せしめんとする願 (阿弥陀仏の本意)
 第十九願 自力諸行の行者
 第二十願 自力念仏の行者

往生せしめんとする願 他力の教えを信じていられれば未だば人々に知らせるものではなく浄土往生の教を人に誘い引き入れるため
 誓く用いて是て成すべしと願はれしものである。 誓用還脱

R.2 生因三願

根本の願

第十八願は衆生救済のためだけに選びとられた根本の誓願であるという意味で「選本願」といわれる。

四十八願を分ける

前記習太知 P1 (一) 撰法身の願 (第十二・十三・十七願)

撰 P60

自分の理想とする仏身に関する願い

(二) 撰浄土の願 (第三十一・三十二願)

自分の理想とする浄土に関する願い

(三) 撰衆生の願 (その他の四十三願)

衆生を救済することに関する願い

自利・利他の両面があるが法蔵が發願した本来の動機はすべての衆生を浄土に往生させて仏にさせたいということにある。

◎ 善導大師が「一々の誓願は衆生のためなり」(撰舟護) 七組 P120

といわれるように法蔵の願いの中心は「撰衆生の願」とある。殊にその中で法蔵の本意を示す第十八願こそ四十八願の根本であると見られるのが、七高僧の一貫した見方であり親鸞聖人の見方でもあります。そういう意味で聖人はこれを「本願」又は「選本願」とよばれます。

？ 語彙？

撰 P11

七高僧の選定

(一) 製作の有無 (著作があるものはこのこと)

(二) 所説の了本 (説いていることの本願の趣意にかなっている)

(三) 開闢の秋功 (その人独自の新しい見解を示されている)

設我得仏、十方衆生、至心信樂、欲生我國、乃至十念、若不生者、不取正覺

唯除五逆、誹謗正法。

◎ P18

たとわれれを符たりんば、十方の衆生、至心信樂して、わが國に生ぜんを欲みて、乃至十念せん。もし生ぜずば、正覺を取らじ。また五逆と誹謗正法とをば除く。

もし私が仏にばるととき、あらゆる人々の心から(至心)信じ喜ぶ(信樂)、往生安堵の想により(欲生)、少くとも十声念仏して(乃至十念)、そしてわたしの國に生まれたいことのできぬようになり、わたしは決してヤミヤミを聞きません。

ただ、五逆の罪を犯したり、正法を誹、たりするものだけは除かれます。

衆生の往生と法蔵自身の正覺とを一体に誓う大誓願

撰 P61

必、漢文では必ず「三六」文字にすまません。この「三」字もあうそのに

してはならない大切な文字です。「選本願は浄土真宗なり」といわれるとう。

P137